

長期的整備計画策定に向けての考え方(案)

平成26年9月
中須賀

今後、10年間の長期整備計画を策定するに当たっては、以下の考え方に基づき検討したいので、関係各府省に対して資料提出を求めている。

1. 対象期間

- ・平成27年度～36年度の10年間。

2. 実施年度に応じた計画策定の考え方

- ① 各省において着手済みのプロジェクト
⇒ プロジェクトを完遂し、所期の目的を達するべく、可能な限り具体的な実施年度、終了年度等のスケジュールを確定させる。
- ② 各府省において将来的に必要な事業として構想されているが未着手のプロジェクト
⇒ 事業構想を具現化するべく、関係府省や想定される達成年限等を確定させる。
- ③ 各省の将来構想に入っていないが実施すべきプロジェクト
⇒ 宇宙政策委員会が主導して、あるべき将来像を定義した上で、そこに到達すべくバックキャストして必要な事業を特定し、各府省と協議の上、担当府省(複数)と調査検討のスケジュール及びPJの達成年限(目途)を確定させる。

※資料のフォーマット及び提出期限は別途連絡。